

## 定住自立圏共生ビジョン懇談会委員 募集要項

鳥取県中部地域1市4町(倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町及び北栄町)は、「鳥取県中部定住自立圏」を形成し、共通する地域課題の解決や圏域全体の活性化・発展を図るため、必要な事業に連携して取り組んでいます。

この取り組みに係る進捗状況の把握やビジョンの策定・変更について検討をするための「定住自立圏共生ビジョン懇談会」を構成する各市町の住民代表委員を募集します。

- 1 応募資格 ① 応募日現在に満 20 歳以上、かつ中部地域に1年以上在住している人  
② 平日(昼間)に開催する会議に参加可能な人
- 2 募集人数 1人
- 3 任期・報酬等 委嘱の日から令和 10 年 3 月 31 日まで(2年間)・報酬は規定の額を支給
- 4 公募期間 令和 8 年 2 月 24 日(火)から 3 月 23 日(月)まで(当日午後5時 15 分必着)
- 5 募集方法

### (1) 提出書類

- ・応募用紙に応募理由や「鳥取県中部地域」についての意見や提案など(400 字程度)を記入の上、お住まいの各市町の定住自立圏担当課に提出してください。
- ・応募用紙は、企画財政課、北条支所、中央公民館、図書館に設置しています。募集要項・応募用紙は、町のホームページからもダウンロードできます。(来庁できない方、インターネット環境のない方は、郵送での請求可能。下記問合せ先へご連絡ください。)

### (2) 提出方法

持参、郵送、FAX、E-mail のいずれかとし、提出書類は返却しません。

## 6 その他

- ・選考結果は、応募いただいた方全員に、書面にてお知らせします。ただし、選考に関する問い合わせには対応できかねます。
- ・定住自立圏共生ビジョン懇談会は、年間2回程度開催(原則平日)する予定です。
- ・懇談会のほか、検討部会に所属していただく場合があります。
- ・懇談会は、今回募集する住民代表委員のほか、定住自立圏の取組に関連する各分野の関係団体からの委員合計 20 人以内で構成します。

## 7 問合せ・提出先

定住自立圏担当課	住所	連絡先
北栄町 企画財政課	〒689-2292 東伯郡北栄町由良宿 423-1	TEL / FAX : 0858-37-5864 / 0858-37-5339 E-Mail: kikaku@e-hokuei.net